

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	JNSホールディングス株式会社		コード	3627
提出日	2021/5/21	異動（予定）日	2021/5/26	
独立役員届出書の提出理由	新たに1名を独立役員に指定するため			
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l		
1	矢野孝明	社外取締役	○										△				有
2	山崎耕司	社外取締役	○										△				有
3	板東浩二	社外取締役	○										△			新任	有
4																	
5																	

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	社外取締役である矢野孝明氏は、当社の取締役就任前に東京海上日動火災保険株式会社の専務取締役及び東京海上日動メディカルサービス株式会社の取締役社長でしたが、当社取締役就任以前に同社取締役を退任しております。	金融業における豊富な業務経験からその見識を活かし、当社の経営に対するコーポレート・ガバナンスの向上に貢献していただけると判断しております。同氏は過去に当社の取引先の業務執行者ではありませんが、現在は当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しております。
2	社外取締役である山崎耕司氏は、当社の取締役就任前に日本電気株式会社の執行役員及びNECカシオモバイルコミュニケーションズ株式会社の代表取締役社長でしたが、当社取締役就任以前に同社執行役員及び取締役を退任しております。	当社と同業界であるIT分野に長年携わっており、専門的な知識と経験を監査等委員としての職務に活かしていただくことで、当社のコーポレート・ガバナンスの向上に貢献していただけると判断しております。同氏は過去に当社の取引先の業務執行者ではありませんが、現在は当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しております。
3	社外取締役である板東浩二氏は、当社の取締役就任前に株式会社NTTぶららの代表取締役社長を務められ、社長退任後は同社のExecutive Principalでしたが、当社取締役就任以前に同社Executive Principalを退任しております。	経営者としての豊富な経験と高い知見を有しており、また、放送通信業界における豊富な業務経験からその見識を活かし、当社の経営への提言、助言等いただくことにより、当社の中長期的な企業価値の向上に貢献していただけると判断しております。同氏は過去に当社の取引先の業務執行者ではありませんが、現在は当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しております。
4		
5		

4. 補足説明

当社は、当社の事業に関する助言、アドバイス等を得ることを目的として、2019年8月より板東浩二氏との間で顧問契約を締結しておりましたが、2021年5月26日をもって同氏との顧問契約を終了しております。

また、板東浩二氏が代表取締役社長を務めておられた株式会社NTTぶららは、当社グループの取引先であるものの、前連結会計年度の連結売上高に占める割合に重要性がないことから、当社グループの主要な取引先には該当しないものと判断をしております。

また、板東浩二氏は、ジャパンケーブルキャスト株式会社社外取締役、株式会社イースト・グループ・ホールディングス社外取締役、テック情報株式会社監査役、株式会社ネクストベース社外取締役、株式会社IGポート社外取締役、NPO法人ブロードバンド・アソシエーション理事、一般社団法人IPTVフォーラム理事を務めていますが、いずれも当社グループとの取引はございません。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることに留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。